

【表紙】  
【提出書類】 意見表明報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年7月15日  
【報告者の名称】 株式会社毎日コムネット  
【報告者の所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
【最寄りの連絡場所】 同上  
【電話番号】 03(5218)8908(代表)  
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野田 博幸  
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社毎日コムネット  
(東京都千代田区丸の内一丁目6番5号)

(注1) 本書中の「当社」とは、株式会社毎日コムネットをいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社KJホールディングスをいいます。

## 1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 株式会社KJホールディングス  
所在地 東京都豊島区南池袋二丁目49番7号

公開買付者は、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開してきた河合塾グループの関係各社株式を保有・管理する持株会社であり、同社が株式を保有する関係会社は、株式会社河合塾進学研究社、株式会社河合塾マナビス、株式会社KEIアドバンス、株式会社全国試験運営センター、株式会社河合出版、株式会社日能研東海、株式会社ハピラル・テストソリューションズ等であります。

## 2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

## 3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

### (1) 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会において、当該公開買付け（以下「本公開買付け」）について慎重に検討を行った結果、下記（3）記載の理由から、本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行うこと、及び本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場を取り、株主の皆様判断を委ねる旨を決議いたしました。

### (2) 本公開買付けの概要

公開買付者によれば、公開買付者は、平成23年7月14日開催の取締役会において、当社との関係強化を図ることを目的として、本公開買付けを実施することを決議しました。

当社は、本日付で締結した資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」）において、当社が所有する自己株式309,285株について、本公開買付けに応募することを合意しています。

また、公開買付者によれば、公開買付者は、当社の大株主である当社代表取締役社長伊藤守氏（以下「伊藤氏」）及び当社代表取締役専務原利典氏（以下「原氏」）の、本資本業務提携契約に基づく当社と公開買付者の関係強化への協力を前向きに検討する一方で、本公開買付け後も引き続き当社の代表取締役として経営に関与する予定であり当社の経営の継続性及び安定性の観点から当社株式について一定水準の所有割合を維持したいとの意向に基づき、伊藤氏及び原氏と協議を重ねた結果、平成23年7月14日付で、伊藤氏との間で、伊藤氏が所有する当社株式のうち最大で300,000株について本公開買付けに応募することで合意し、また、原氏との間で、原氏が所有する当社株式のうち最大で300,000株について本公開買付けに応募することで合意したとのことです。伊藤氏及び原氏の具体的な応募株式数については、公開買付者と伊藤氏及び原氏との間における協議の過程において、公開買付者が、当社の発行済株式総数の3分の1を有することで当社の経営に対し一定の影響力を確保することができるものとの認識で一致したことから、当社の消却後発行済株式総数9,000,000株の3分の1に相当する3,000,000株を基準として、下記の通り合意したとのことです。

（ ）本公開買付けにおける買付け等の期間の満了日前日の取引終了時刻後の本公開買付けに対する応募株券等の数（以下「基準応募株式数」）が2,400,001株（株式所有割合：26.67%）以下の場合、伊藤氏及び原氏はそれぞれ300,000株（株式所有割合：3.33%）、合計600,000株（株式所有割合：6.67%）を応募するものとする。

（ ）基準応募株式数が2,400,001株（株式所有割合：26.67%）超3,000,000株（株式所有割合：33.33%）以下の場合、基準応募株式数と合算して3,000,000株（株式所有割合：33.33%）を超えることとなる株式数を伊藤氏及び原氏がそれぞれ300,000株（株式所有割合：3.33%）を上限として両氏と当社が協議のうえ、応募するものとする。

（ ）基準応募株式数が3,000,001株（株式所有割合：33.33%）以上の場合、伊藤氏及び原氏は本公開買付けに応募しないものとする。

なお、基準応募株式数が2,400,001株以下となった場合は、伊藤氏及び原氏はそれぞれ300,000株を本公開買付けに応募し、本公開買付け後の伊藤氏及び原氏のそれぞれの所有株式数は2,100,000株（株式所有割合：23.33%）、合計4,200,000株（株式所有割合：46.67%）となる予定です。一方、基準応募株式数が3,000,001株以上となった場合は、伊藤氏及び原氏は本公開買付けに応募しないため、所有株式数に変動はなく、伊藤氏及び原氏の本公開買付け後のそれぞれの所有株式数は2,400,000株（株式所有割合：26.67%）、合計4,800,000株（株式所有割合：53.33%）となる予定です。

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限が設定されておりませんが、伊藤氏及び原氏はそれぞれ、平成23年7月14日現在保有している当社株式2,400,000株から上記300,000株を除いた少なくとも当社株式2,100,000株について本公開買付けに応募しない意向であるとのことであり、また、伊藤氏及び原氏が、それぞれ平成23年7月6日付で当社及び当社の関係会社の役員及び従業員合計150名に対して贈与した当社株式100,000株（合計200,000株）については、かかる贈与に関する契約により本公開買付けに応募することが制限されているとのことであるため、下記（5）記載のとおり、本公開買付け後も、直ちに上場廃止基準に抵触する可能性は低く、当社株式の上場は維持される予定と考えております。なお、公開買付者によれば、上記贈与は、創業者である伊藤氏及び原氏が、これまで会社に貢献してきた当社及び当社の関係会社の役員及び従業員に報いるために、また、当社及び当社の関係会社の役員及び従業員に当社の将来についてより関心を持って欲しいとの思いから、数年来実施を検討していたところ、伊藤氏及び原氏が共に今年還暦を迎えたため、節目の年として実施されたものであるとのことです。

### (3) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は、創業以来四半世紀、常に学生のニーズにビジネスチャンスを見出し、事業を展開してまいりました。首都圏大学生の合宿・研修やスポーツ・音楽イベント等学生の課外活動を支援する事業を展開する一方で、学生専用マンションの開発から運営管理までを請け負う不動産分野が当社の中核事業として成長し、2002年に株式会社ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

一方、公開買付者は、1933年の創立以来、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開してきた河合塾グループの関係各社の株式を保有する持株会社であります。

当社は、学生、大学、企業・社会のニーズに応えるオンリーワン企業を目指しておりますが、当社の一層の飛躍のために、相互に企業価値を高め合うことのできる提携相手を幅広く模索していたところ、当社のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社みずほ銀行が、当社の事業戦略の具現化に向けた提携候補先として、当社に対して、公開買付者との協議の場を提供し、平成23年2月から、互いの事業に関する本格的な話し合いを開始いたしました。そして、学生を主要顧客とし全国に事業基盤を持つ公開買付者との強固な協力関係を築くことが戦略的に重要な価値を持つとの考えに基づき、公開買付者と、継続的に資本業務提携に関する協議・検討を進めて参りました。その結果、当社と公開買付者との資本業務提携は、当社にとっては、当社が賃貸管理する学生マンションへの入居を公開買付者が推奨すること等により、また、公開買付者にとっては、引き合いの強い海外の留学生及び日本人学生が入居する高規格国際学生寮を当社と共同開発すること等により、相互にメリットをもたらすものである、との結論に至りました。そして、当社は、公開買付者との連携を一般的な業務提携以上の確実かつ緊密なものとするために、公開買付者が、本公開買付けを通じて当社株式を取得することで、当社の売上及び企業価値の増大を図ることが可能になると判断し、平成23年7月14日開催の取締役会において、公開買付者との間で本資本業務提携契約を締結すること、及び本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行うことを、下記（7）（ ）記載のとおり利益相反の虞を回避する観点から取締役会に参加しなかった伊藤氏及び原氏を除く当社の取締役全員の一致により決議いたしました。

また、本公開買付けにおける当社株式の買付け等の価格（以下「買付価格」）は、公開買付者、当社、伊藤氏、及び原氏が協議を行い、決定されたものであり、下記（7）（ ）及び（ ）記載の当社株式価値の算定結果に照らしても妥当なものと考えておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、本公開買付け後も引き続き当社株式の上場が維持される予定であることから、中立の立場を取り、株主の皆様判断を委ねることを決議いたしました。

さらに、当社は、公開買付者と協議の上、当社が平成23年7月14日時点で保有する自己株式のうち309,285株について、公開買付者との本資本業務提携契約の締結を目的として本公開買付けに応募すること、及びかかる自己株式処分の対象とならない自己株式の全てである458,600株について、長期的な資本政策の観点から消却を行うことを決議し、同日付で458,600株を消却いたしました。この結果、当社の発行済株式総数は、平成23年7月14日時点で9,000,000株となっております。

#### (4) 資本業務提携の概要

当社は、前述のとおり、公開買付者との関係強化を図ることを目指し、平成23年7月14日付で本資本業務提携契約を締結しております。かかる本資本業務提携契約に基づく提携（以下「本提携」）の内容は以下のとおりであります。

- ( ) 学生・大学・企業・社会のニーズに応えながら不動産ソリューション事業及び学生生活支援事業を展開してきた当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」）と、小学生から大学生・一般事業者・教育関係機関等まで広く対象とした教育関連事業を展開する事業グループの持株会社である公開買付者及び公開買付者の関係会社（以下「公開買付者グループ」）とが、戦略的且つ包括的に提携することにより、各当事者の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図ると共に、日本の将来を担う大学生の充実した学生生活を支援することにより社会に貢献することを目的とする。
- ( ) 本提携の内容は以下のとおりとする。
  - 当社グループまたは当社グループ及び公開買付者グループが企画する良質な学生マンションを、当社グループ及び公開買付者グループが共同開発し、学生向けに賃貸する体制作りについて検討する（例えば、海外の留学生及び日本人学生が入居する高規格国際学生寮等）。
  - 公開買付者グループが運営する教育機関の卒業生を対象とし、当社グループ及び公開買付者グループが協力して、当社グループが賃貸管理する学生マンションへの入居を推奨する体制作りについて共同検討する。
  - 当社グループが学生生活支援事業の一環として行ってきた就職支援事業のノウハウと、公開買付者グループが展開する就職支援事業及びキャリア教育等の教育コンテンツを活用した、新たなビジネスモデルの開発を共同検討する。
  - 当社グループ及び公開買付者グループは、大学向け及び大学生の顧客に対する営業活動について相互に協力することを検討する。
  - 上記～に限らず、当社グループ及び公開買付者グループが合意する事項に関し、共同検討を行う。
- ( ) 当社及び公開買付者は、本資本業務提携契約締結日以降、「（仮称）業務提携推進委員会」を立ち上げ、業務面の相乗効果を具体化するものとする。
- ( ) 当社は、平成23年8月23日開催予定の当社の定時株主総会（または本資本業務提携契約締結以降最初に開催される当社の株主総会）において、公開買付者が指名する取締役候補者2名を、当社の取締役として選任する議案を提出するものとする。また、かかる取締役候補者の辞任、退任または解任時には、公開買付者が当社の発行済株式総数の20%を超える株式を保持していることを条件として、当社は、公開買付者が改めて指名する取締役候補者2名を当社の取締役として選任する議案を提出するものとする。
- ( ) 公開買付者は、本提携の目的を達成するため、平成23年7月15日より、本公開買付けを実施するものとする。また、当社は、本提携の目的を達成せんとする公開買付者へ協力するため、保有する自己株式309,285株を本公開買付けに応募するものとする。また、かかる応募を行わなかった自己株式458,600株については、平成23年7月14日に消却にかかる取締役会決議及び消却を行うものとする。

#### (5) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無

当社株式は、現在、JASDAQに上場しておりますが、当社は本公開買付け後も当社株式について上場を維持することを希望しており、また、公開買付者は、当社株式の上場廃止を企図するものではないとのことです。もっとも、本公開買付けにおいては、買付価格での売却を希望する当社の株主に対して広く売却機会を確保する観点から、買付予定数の上限を設けていないため、本公開買付けにおける応募株券等が多数であった場合、以下のようなJASDAQの上場廃止基準に従い、当社株式が所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

- ・株主数が事業年度の末日に150人未満となった場合において、1年以内に150人以上とならないとき
- ・浮動株式数（上場株式数から、役員（取締役、会計参与、監査役、執行役）の持株数、上場株式数の10%以上を所有する株主の持株数（明らかに固定的所有でない認められる株式を除く。）及び自己株式数を控除した株式数。）が事業年度の末日に500単位未満である場合において、1年以内に500単位以上とならないとき
- ・浮動株時価総額（浮動株式数に事業年度の末日における最終価格を乗じた数値）が事業年度の末日に2億5千万円未満となった場合において、1年以内に2億5千万円以上とならないとき  
（なお、浮動株式数及び浮動株時価総額による上場廃止基準については、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度より適用となります。）

万一、上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、公開買付者並びに伊藤氏及び原氏と協議を行い、慎重に検討する予定です。

なお、伊藤氏及び原氏は、それぞれ少なくとも当社株式2,100,000株について本公開買付けに応募しない意向であるとのことであり、また、伊藤氏及び原氏が、それぞれ平成23年7月6日付で当社及び当社の関係会社の役員及び従業員合計150名に対して贈与した当社株式100,000株（合計200,000株）については、かかる贈与に関する契約により本公開買付けに応募することが制限されているとのことです。したがって、本公開買付けが成立した時点においても、公開買付者、伊藤氏及び原氏を含む少なくとも153名の株主が存在することが予定されているため、直ちに上場廃止基準に抵触する可能性は低いものと考えております。

(6) いわゆる二段階買収に関する事項

本公開買付けは、いわゆる二段階買収を予定しているものではありません。ただし、公開買付者によれば、公開買付者は当社との関係強化を図ることを目的として本公開買付けを実施するものであり、当社株式の上場廃止を企図するものではないため、現時点では公開買付者において追加取得について機関決定されたものではなく、現時点では追加取得の予定はないとのことです。

(7) 公正性を担保するための措置

( ) 公開買付者による公開買付価格の検討

公開買付者によれば、公開買付者は、買付価格を決定するにあたり、公開買付者の第三者算定機関である山田&パートナーズコンサルティング株式会社に対し、買付価格の決定の参考資料として当社の株式価値算定を依頼したとのことです。

山田&パートナーズコンサルティング株式会社は、公開買付者からのかかる依頼に基づき、公開買付者が提供した当社の業績の内容等により、DCF法及び市場株価法による算定を実施し、公開買付者は山田&パートナーズコンサルティング株式会社から平成23年7月12日付で株式価値の算定結果について報告及び「株式価値算定報告書」の提出を受けているとのことです。公開買付者は山田&パートナーズコンサルティング株式会社から買付価格の公平性に関する評価（フェアネスオピニオン）は取得していないとのことです。それぞれの手法において算定された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりであります。

DCF法 : 431 ~ 570 円

市場株価法 : 293 ~ 324 円

公開買付者は、以上の算定結果を参考として、当社の潜在的成長力も踏まえ、買付価格について慎重に検討したとのことです。そして、伊藤氏及び原氏と合意に至り、かつ、売却を希望する当社株主の皆様が応募を検討しうる買付価格が提示できるよう検討を重ねた上で、当社、伊藤氏及び原氏と協議・交渉を行い、最終的に平成23年7月13日に買付価格を405円と決定したとのことです。

( ) 当社による公開買付価格の検討

当社は、公開買付者から提示された買付価格に対する意思決定において、その公平性を担保するために、当社のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社みずほ銀行を独立した第三者算定機関に選定し、当社の株式価値の算定を依頼いたしました。かかる独立性について、当社は株式会社みずほ銀行から、上記株式価値算定を実施した部門が営業部門と本件に関する情報を遮断していることを口頭にて確認しており、また、株式会社みずほ銀行が当社及び公開買付者の関連当事者に該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないことから、株式価値算定において恣意性が働かないものと判断したため、株式会社みずほ銀行を第三者算定機関として選定いたしました。当社は株式会社みずほ銀行から買付価格の公平性に関する評価（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。

株式会社みずほ銀行は、当社からの依頼に基づき、当社が提供した当社の業績の内容等により、市場株価法、DCF法、及び参考として類似会社比較法による算定を実施し、当社は株式会社みずほ銀行から平成23年7月13日付で株式価値の算定結果について報告及び「株式価値算定書」の提出を受けております。それぞれの手法において算定された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりであります。

市場株価法 : 296 ~ 323 円

DCF法 : 546 ~ 844 円

類似会社比較法 : 379 ~ 559 円

市場株価法では、2011年7月13日を基準日として、JASDAQにおける当社の基準日から遡る過去1ヶ月間（2011年6月14日～2011年7月13日）の終値の単純平均値296円（円未満四捨五入、以下同様）、同過去3ヶ月間（2011年4月14日～2011年7月13日）の終値の単純平均値318円、ならびに同過去6ヶ月間（2011年1月14日～2011年7月13日）の終値の単純平均値323円を基に、普通株式1株あたりの価値の範囲を296円から323円までと分析しております。

DCF法では、当社の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等を考慮した平成24年5月期以降の当社の将来の収益予想に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を計算し、普通株式1株あたりの価値の範囲を546円から844円までと分析しております。なお、DCF法に基づく企業価値や株式価値の分析の基礎となる当社に係る収益予想において、実質的に大幅な増減等は見込まれておりません。

類似会社比較法では、当社と比較的類似する事業を手がける上場企業の市場株価や収益等を示す財務指標との比較を通じて、当社の株式価値を評価し、普通株式1株あたりの価値の範囲を379円から559円までと分析しております。

当社は、以上の算定結果を参考として、本公開買付けにおける買付価格について検討した結果、東日本大震災以降の日本経済の先行きについての不確実性の高まりを鑑み、買付価格がDCF法における普通株式1株あたりの価値の範囲の下限を下回るものの類似会社比較法における普通株式1株あたりの価値の範囲内であること、及び買付価格が市場株価法における普通株式1株あたりの価値の範囲の上限を上回っていること等から、買付価格は妥当であると判断いたしました。

( ) 利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会において、本資本業務提携契約及び本公開買付けについて慎重に検討した結果、取締役7名のうち伊藤氏及び原氏を除く上記取締役会に出席した取締役5名の全員一致で、本資本業務提携契約を締結すること、並びに本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行うこと、及び本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場を取り、株主の皆様判断を委ねる旨を決議いたしました。なお、当社取締役のうち、伊藤氏及び原氏については、それぞれ公開買付者との間で、当社が本公開買付けについて賛同の意見表明を行い、かつ当該意見表明が撤回されていないこと等を条件として、本公開買付けに最大で当社株式300,000株を応募する旨の合意を行っているとのことであり、上記各議案について当社と利益が相反する虞があることから、上記取締役会に出席しておらず、議案の審議及び決議に参加していません。

また、上記取締役会には当社の監査役3名（いずれも社外監査役）全員が出席しており、いずれも、上記取締役会における決議事項について異議がない旨の意見を述べております。

( ) 法律事務所からの助言

当社取締役会は、意思決定過程における公正性、適法性を確保するため、西村あさひ法律事務所から法的助言を受けております。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	議決権の数(個)
伊藤 守	代表取締役社長	-	2,400,000	24,000
原 利典	代表取締役専務	-	2,400,000	24,000
小野田 博幸	常務取締役	管理本部長	69,300	693
岩佐 豊	取締役	-	100	1
西 孝行	取締役	不動産ソリューション事業部長	16,400	164
山下 敬司	取締役	-	29,400	294
梅井 尚志	取締役	-	15,000	150
篠原 克行	常勤監査役	-	100	1
木内 千登勢	監査役	-	100	1
山路 敏之	監査役	-	4,000	40
計	-	-	4,934,400	49,344

(注) 所有株式数及び議決権の数は、提出日現在のものです。

- 5 【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】  
該当事項はありません。
- 6 【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】  
該当事項はありません。
- 7 【公開買付者に対する質問】  
該当事項はありません。
- 8 【公開買付期間の延長請求】  
該当事項はありません。

以上